

区立小中学校における任期付短時間勤務職員(教諭職)の採用について

1 目的

児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うために、任期付短時間勤務職員(教諭職)を採用し、指導体制を充実させることで基礎学力の向上を図る。

2 根拠規定

中野区の一般職の任期付職員の採用に関する条例第3条第2項

3 職名

教諭

4 任命権者

中野区教育委員会

5 資格

採用校種に相当する教員免許状を有している者

6 主な職務

教科指導(少人数指導、チーム・ティーチング、補教等)、放課後学習指導、指導資料作成、教材作成など

7 採用人数

33人(各校1人を配置 小学校23人、中学校10人)

8 任期

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

9 勤務日数

週当たり4日

10 給与等

- (1) 給料 都費教員大卒初任給相当(8割)ほか、諸手当
- (2) 休暇 年次有給休暇ほか、各種休暇制度

11 今後の予定

平成29年11月	教育委員会において条例案の提出依頼を決定
	区議会第四回定例会において条例案を提案
12月	教育委員会において関係規則の制定
12月上旬	募集開始
平成30年2月中旬	選考結果発表